

「令和３年度予算要求内容の公開」等に対する市民意見の内容及び市の考え方

「令和３年度予算要求内容の公開」及び「令和３年度予算要求に対する財政局査定内容の公開」における予算要求（追加、変更及び新型コロナウイルス感染症対策事業）に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりますのでご了承ください。

-
- 1 募集期間 令和２年１１月２０日（金）から令和２年１２月２１日（月）
令和３年１月８日（金）から令和３年１月１８日（月）
 - 2 意見数 ２５５件
 - 3 提出方法 ファックス ２３９件、電子メール １２件、郵送 ４件
 - 4 意見の内訳
 - (1) 臨時・政策経費（２３０件）
 - (2) 新型コロナウイルス感染症対策事業（４件）
 - (3) その他（２１件）

名古屋市財政局財政部財政課

1 臨時・政策経費

「令和3年度予算編成過程の公開」の番号・事項名

寄せられたご意見

意見数

(スポーツ市民局 7) 多様な生き方の理解促進に向けた意識啓発事業 5件

- ・名古屋市は愛知県の県庁所在地であり、更に政令指定都市である。名古屋市が早期にパートナーシップ制度を導入出来るかどうかは、愛知県内に住むパートナーシップ制度を求める当事者にとっても重要な関心事項である。2021 年度中の導入を発表したからには、他市への波及効果も考え、確実に実施して頂きたいが、不安な事項が有る。「多様な生き方の理解促進に向けた意識啓発事業等」の要求概要に「市民からの意見聴取」とあるが、それだけではなく、パートナーシップ制度を 2021 年度中に導入することを前提とした「市民への周知・普及啓発」の為の広報物やイベント開催の為の予算を取って頂きたい。現在公表されている予算額では、公聴会やシンポジウムの開催に留まってしまい、2021 年度中の確実なパートナーシップ制度の導入に向けて不安が残る。
- ・「パートナーシップ宣誓制度に関する市民からの意見聴取」という予算があるが、他の政令市のほとんどが制度を導入している状況で、来年度中には、制度開始が必要だと思う。「意見聴取」のためではなく、「制度の周知・普及啓発」のための広報事業等に変更していただきたい。
- ・名古屋市では、9月の市議会で、「来年度には、同性パートナーシップ制度を導入する」と副市長が明言した。ところが、現在公表されている令和3年度予算要求においては、同性パートナーシップ制度導入に関連すると思われる項目は、「多様な生き方の理解促進に向けた意識啓発事業等」の中に「パートナーシップ宣誓制度に関する市民からの意見聴取」という文言があるのみであり、導入を決定したという副市長発言からは大きく後退した、パートナーシップ制度を導入するかどうかをこれから市民の意見を聴きはじめることにするとして、公聴会・シンポジウムの開催などを想起させる項目が盛り込まれているだけである。しかし、副市長の発言は、すでに長期間をかけて調査を実施した結果としてのものであって、今からまた 1 から調査をするという段階にはすでにならないものとする。市として導入の方針を決めたのであれば、市民に対してより積極的に制度の意義を発信する方策、例えばパンフレットの作成や啓発イベントの開催をすすめていくべく、予算要求内容についても「パートナーシップ制度についての市民への周知・普及啓発」などとすべきではないかと考える。弁護士として同性婚訴訟に関わっている経験から、事実上の婚姻関係にある同性カップルが受けられる法的保護が不当に不足していることを実感しており、ここで名古屋市が同性パートナーシップ導入に踏み切れれば、それによって我が国の社会が変革していることを裁判所に示すことができ、また、同制度によって承認を受ける同性カップルの方たちは非常に勇気づけられると考える。是非ご検討いただきたい。
- ・これまで、SOGI問題に取り組んできた弁護士である。来年度には、名古屋市でも同姓パートナーシップ制度が導入されるという副市長の答弁を伺い、当事者・支援者ともども、ようやくかとホッとしていた。しかし、この予算要求内容はなんなのか。「意見聴取」はやってきたはずである。来年

度に実現するのならば、制度導入、周知のための予算を盛り込んでいただきたい。多様性の尊重は、人権に関わる問題である。全国的にも導入がすすみ、世論の大多数が同姓パートナーシップの導入に好意的である。この予算要求をみて、副市長の答弁はその場しのぎの口先だけだったのかと懸念している。必ず、実現していただくよう、予算から見直してほしい。

・来年度より同性パートナーシップ制度の導入が行われるという方向だったかと思っていたが、事項名の「意見聴取」という文言を見ると来年度中の導入が不可能なのではないかという思いを抱いた。全国的にも既に66の自治体(同性パートナーシップ・ネットにて。2020年12月1日時点)で行われており、愛知県内でも既に豊明市、西尾市で制定されている。大規模である政令指定都市でも複数行われており、決して自治体規模の大小によって可能か不可能かというわけではない。むしろ、都市部を中心として性的マイノリティ当事者が集まりやすい環境にある状況と考えると、多くの人口を抱える都市ほどニーズは高いと考えられる。また、名古屋市では既に性的マイノリティについての1万人を対象とした調査を行っており、当事者が1.6%存在するという実態とともに、「性的少数者に対し必要な意識啓発や支援」で同性カップルに行政の証明書の発行や、法律上の夫婦や家族と同等に扱うことについて一定数必要だという考えを持つ市民がいることが明らかになっている。調査によって実態が見えてきたのであれば、それに即した施策が行われる必要があると思う。先日オンライン上のシンポジウムで被害者を女性に限定した強姦罪から強制性交等罪へ改正されたことの影響の一つとして、警察内でも男性が被害者になりうることが周知され、対応が変わったという話を聞いた。並列には語ることはできないが、このように制度があることによって意識の変化が生まれることを踏まえると、導入すること自体に大きな意義があると考えられる。市民からの意見聴取という段階ではなく、実際に導入するにあたってどのように周知していくのかを考えていく必要があるのではないかと考える。また、同性パートナーシップ制度の導入は当事者カップルの生活を守るために今特に必要されていると考える。今年は新型コロナウイルスが猛威を振るい、病院での面会時は感染拡大を防ぐため、例えば東部医療センターでは医師の要請や許可時を除いて原則禁止というお願いが出ている。このとき、家族なら状況によっては面会は可能である一方で、同性カップルの場合はどのような扱いになるのかと不安に思う。医師の判断によるのだろうと思うが、関係性が何ら保障されていないために他者という扱いを受けてしまえば例えば最期の瞬間にも立ち会えないようなことも起きかねない。関係性が保障されていないことでこれまで病室へのアクセスの制限が生じていたという不利益が生じていましたが今回はその不利益がさらに大きなものとなっているのではと思う。同性パートナーシップ制度が来年度中に導入されるためにも、制度の導入やその周知に向けた予算が組み込まれることを強く願う。

(市の考え方)

パートナーシップ宣誓制度の目的には、当事者の方の生きづらさの解消という目的とともに、性的少数者の方に対しての広く市民の方の理解促進という側面があります。

当事者を含め広く市民から意見を聴取することで、よりよい制度となり、多くの市民や関係事業者等の理解を得て、円滑な制度の実施につながるものと考えております。

ご意見に対する市の考え方

※ご意見については趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しております。

(観光文化交流局 17) 日本遺産認定に伴う歴史まちづくりの推進 1 件

有松には資料館がない。重伝建と日本遺産の有松の歴史を紹介する資料を収集・保存し、展示する施設が必要である。江戸末期建築の貴重な鉸商の建物を保存するとともに資料館として活用するためこの岡家住宅を買取ってほしい。博物館はこうした資料館を分館として位置づけ、収集した資料は元々所在した地で、保管、展示するなど活用されるべきと考える。

(市の考え方)

令和 3 年度に岡家住宅を取得し、保存活用計画を策定したうえで、日本遺産ガイダンス施設として活用を行いたいと考えております。

(子ども青少年局 7) 留守家庭児童健全育成事業における環境改善整備事業助成
53 件

- ・プレハブだと夏場暑く、冬場寒く、空調設備が必要不可欠である。子どもの体調面でも心配なので予算化をお願いしたい。
- ・なぜ、子どもたちはプレハブで過ごさなければならないか。子ども 40 人、大人 6 人で真夏の日を過ごしたことはあるか。料理も作っている。木質化でもいいが、子どもの生活を考えて、最適な環境にしてほしい。
- ・子どもたちに心地よい生活空間を確保するために絶対に必要である。プレハブでの生活で夏の暑さというのはとても大変で、長時間の生活における暑さからのストレスや熱中症などの健康上の心配があり、空調整備の設置は欠かせない。
- ・環境改善整備事業助成については、期間を設けずに、毎年予算化してほしい。特に、建て替え時期には、エアコン等標準装備としてほしい。
- ・年々、夏の暑さが異常になっている。今の子どもたちはエアコンのある生活があたりまえになりつつあり、学童保育でもエアコンは、あってあたりまえの基本設備に入っていないといけないと思う。1 日生活する場として、命にかかわる問題なので、どこでもエアコンを設置できるようぜひ、お願いしたい。
- ・夏のクーラー設置や手洗い場設置等において、子ども達がよりよい生活を送れる様な予算化をお願いしたい。
- ・プレハブの天井をちょっと押すだけで天井が持ち上がり、すき間もある。生活の場として子どもたちに良い環境を保障してほしい。
- ・建替時、エアコン、空気清浄などコロナ禍に必要な感染抑止になる物をつけるよう予算化してほしい。
- ・不十分な環境の中、工夫しながら子どもたちの安全・安心を守り、保育をしていくことは本当に大変である。体調を崩す指導員も少なくない。指導員の労働条件向上のため、助成金の大幅な増額

をお願いしたい。

- ・3ヶ年計画は少し長すぎだと思う。また、学童の環境改善に必要な物は各学童でそれぞれ違い、本当に必要だと思うからこそ申請する物である。できるだけあげた物品の申請を通していただくようお願いしたい。
- ・施設全体を見わたすと、避難訓練をしても、施設自体が不安要素しかない。机の下にかくれたくても全員は入れない。耐震もしてあるが、本当に耐えられるのか。子どもたちの命を、守れるか大変不安である。まだまだ子どもたちが安心してすごせる環境とは言いきれない。ぜひ検討してほしい。
- ・音や声が反響するため、近隣への影響も含めて防音への助成もお願いしたい。
- ・プレハブの学童だが、夏の暑さ、冬の寒さはエアコンでも、なかなかきき目がなない。加えてコロナ禍で換気を励行しているため、夏暑く冬寒いのは、体調をくずしかねない。これ以上の冷房・暖房も、ブレーカーが落ちるだけで、施設そのものを収容人数に合わせたものにしていただきたい。
- ・プレハブでの冬の生活はとてもつらい。足元から冷える為カーペットを導入したり、机やイスを導入したり、子どもたちの生活の場にふさわしい施設にしてほしいと切に願う。
- ・学童によっては施設を借りて運営している所もあり、空調整備のためのエアコンを自分たちで設置できない所もある。そういった所への対応として、空調設備関連に留まらない柔軟な経費助成をお願いしたい。

(市の考え方)

本市の留守家庭児童育成会(以下、「育成会」という。)の運営場所としましては、本市が無償貸与を行っている留守家庭児童専用室のほか、民家や集会所等で継続的に利用可能な施設で運営をされているところです。

施設の設備・備品などにつきましては、育成会において必要に応じて確保していただくものと考えておりますが、平成 27 年度に「放課後児童クラブに係る設備及び運営に関する基準」や「放課後児童クラブ運営指針」が策定・公表される中、指導室の衛生環境及び安全対策について充実した環境を整えることが重要であると考えております。

こうしたことを踏まえ、エアコン等の設備及び備品の購入に要する経費を助成するための環境改善整備事業助成を令和 2 年度に予算化しました。

令和 3 年度においても、引き続き、本助成を継続実施するため予算案としたところです。

(子ども青少年局 8) 留守家庭児童健全育成事業における運営場所確保支援の充実 96 件

- ・運営場所確保支援の充実は賛成である。ぜひ、実現をお願いしたい。
- ・学童保育のニーズが毎年増えている。受入状況調査を毎年実施し、必要な子どもが入所できるように、制度を拡充してほしい。
- ・土地や施設の確保は市の責任で行ってほしい。

- ・分割の要件をもっと簡単にしてほしい。
- ・家賃補助については、全額補助としてほしい。
- ・家賃補助の大幅増額は絶対必要である。もしくは、公的に確保をしてほしい。
- ・土地がとても狭く、伸び伸び遊ぶことが難しい。広さを確保するための予算をお願いしたい。
- ・運営場所は子どもたちの過ごす時間にとっても大きな影響を与える。走りまわれるスペースやボール遊びができるスペースなど、せまい室内に40人がずっと過ごさなければいけないというのはとても大変である。子どもがあそびを選択できるような環境を目指してほしい。
- ・入所させてあげられず抽選で断った家庭があった。広い部屋を借りる為に家賃補助を上げてほしい。
- ・家賃補助を増額してほしい。児童1人につき1.65㎡を確保する為には今の額では足りない。
- ・必要な子どもが入所できるよう、土地・建物の補助を手厚くしてほしい。
- ・今年4～5月の新型コロナウイルス感染拡大防止対策で小学校が休校になった際、学童では通常でも満足出来ていない中、指導員の確保、施設内でのソーシャルディスタンス確保に大変苦労した。また、普段から保育施設以外にも、父母がお迎えに利用する駐車場も確保する必要があり、学童の財政は逼迫している。支援を充実していただければ、保育の質が向上し、学童保育のニーズに答えることが出来るようになると思う。ぜひ改善してほしい。
- ・学童保育所について、子供に聞いた所、「静かに勉強できる場所があるといいな」との事。今も指導員が工夫をしてくれているが、子供たち1人あたりの広さが十分ではないのかなと感じている。
- ・子ども達が快適に過ごすため及び指導員がより良い保育活動を行うためには、より広い部屋が必要だと思う。土地の確保の問題で広い部屋にすることができない場合は2階建ての施設にするなどの検討をお願いしたい。
- ・児童数が増加し、学童内での生活環境が悪いため、建物等を用意するための助成を増やし、安心して移転できるように支援してほしい。
- ・学童保育に入りたいのに入れない。保育園なみに入れたい。安心して働きつづけられないし、子どもの放課後が、心配で不安でたまらない。どうか対策をしてほしい。
- ・学区によって、入所できる、できないの差がある。預けたいのに預けられないのはとても厳しい。運営場所確保と支援の充実をお願いしたい。
- ・土地の確保、公園利用などに強くバックアップしてほしい。
- ・保護者だけで土地を探していくのは大変である。名古屋市の土地を使えるようにしてほしい。
- ・新設や分割をしやすくするため、民家やマンションの一室を借りやすくするために、利用料の更なる増額をお願いしたい。
- ・移転場所が見つからない学童もあるため、移転場所の情報提供と併行して助成してほしい。
- ・指導室使用料加算の拡充をお願いしたい。

(市の考え方)

本市の留守家庭児童育成会(以下、「育成会」という。)の運営場所につきましては、育成会が確保していただくものと考えておりますが、本市としましては、民家等を賃借した場合の家賃補助や留

守家庭児童専用室の無償貸与により支援をしています。

令和 3 年度予算案では、育成会の新設・分割や移転がしやすくなるよう、一定の要件を満たした育成会に対し、家賃補助の補助限度額及び補助率等を拡充することや移転に係る費用の助成を行うことにより、更なる育成会への支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

(子ども青少年局 9) 木質化等による留守家庭児童専用室の仕様改善 72 件

- ・この制度はプレハブだけにあてはまるのか。テナントで運営している場合でも対象となるのか。
- ・生活の場として、子ども達に良い環境を保障してほしい。木質化とともに、機能別の部屋の確保も必要だと思う。
- ・専用室については、プレハブではなく、木造建築としてほしい。
- ・プレハブは本来生活するための建物には向いていない。子どもたちが一日生活する場所にふさわしい、木のぬくもりのあるあたたかい建物をぜひ実現してほしい。
- ・市連協が提案している木造の保育室は、今名古屋市が行なっているプレハブ 20 年借りの予算と差はないと思うので木造の保育室の予算を。
- ・学童のプレハブは貧相の為に入所を辞める人もいた。どれだけきれいに使っても、プレハブでは限界がある。また子どもにとってのもうひとつの家がプレハブではなく子どもたちにとって快適で落ち着いた環境を保障するために賛成である。
- ・プレハブではなく名古屋市が子どもにとって心地よい場所を確保してほしい。
- ・プレハブの木質化についてはおそらく新規もしくは建てかえ時にしかその恩恵を受けられないのではと考える。今、プレハブの学童は、次に建てかえる時でないとならないのはおかしいと思うので、今ある学童全てが、今改善できるような施策の検討もお願いしたい。
- ・木質化することで子どもたちの集中力がupしたり声の反響がおさえられたりするそうである。子どもたちに安心できるスペースをお願いしたい。
- ・現在保育室を借りている学童では木造化が出来ないため移転の助成をより強化して頂きたい。

(市の考え方)

本市が無償貸与を行っている留守家庭児童専用室(以下、「専用室」という。)の仕様につきましては、保護者の方々からのご意見などを踏まえ、段階的に改善を実施しております。

令和3年度予算案における専用室の仕様改善では、専用室の床や壁に木材を活用し、木材の持つ柔らかさ、温かさを取り入れることにより、子どもたちに精神的なゆとりと安らぎを与えるなどの効果が期待できるものと考えております。

（子ども青少年局 11）放課後施策における今後の方向性の検討 2 件

- ・学童保育の待機児童が名古屋市でも増えている。学童保育に入所させたいのに入所できない家庭は親の就労もできない状況に追い込まれてしまう。トワイライトルームを増やすのではなく学童保育所を増やす計画をたててほしい。
- ・名古屋市の放課後の施策として、学童保育のより発展をお願いする。働く保護者、子ども達にとってニーズがあり必要とされている。

（市の考え方）

トワイライトスクール、トワイライトルーム及び留守家庭児童健全育成事業（いわゆる、学童保育）は、それぞれに対して、異なるニーズがあり、いずれも本市の放課後施策を支える事業であると考えています。

今回実施を予定している保護者向けアンケート調査は、本市が実施している放課後施策であるトワイライトスクール、トワイライトルーム及び学童保育全体に関する今後の方向性を検討するためのものと考えております。

（教育委員会 8）学校司書の配置 1 件

学校図書館は、運営の担い手としての学校司書が配置されることで、その機能を果たすことができるようになる。学校図書館は、子どもたちの学びの質を高めるために、また、子どもたちが生涯学習の主体者に育っていくために、なくてはならない学校の施設である。であるから、学校司書の全校配置は早急に達成されなければならないと思う。要求概要には、20 名の追加になっているが、本来なら、300 名の追加が必要である。予算額の大幅な引き上げを求める。文科省の学校図書館整備のための地方交付税を予算化することを求める。

（市の考え方）

学校司書につきましては、今年度 70 校の拠点校に配置し、近隣校 134 校に巡回派遣を実施しているところでございます。

令和 3 年度予算案におきましては、70 校から 75 校への拡充を予定しており、読書活動等の充実を図るため、今後も配置拡充に努めてまいります。

2 新型コロナウイルス感染症対策事業

(健康福祉局 1) 救急医療体制の充実 1 件

新型コロナウイルスの感染者を受け入れていない病院・診療所・歯科・保険薬局においても、感染を危惧されることから受診控えが続いており、経営的に深刻な減収が続いている。こうした医療機関が経営破綻することによっても、地域的な医療崩壊が起きかねない状況である。新型コロナウイルス感染症受け入れの医療機関に限定した予算要求ではなく、新型コロナウイルス感染症の影響で生じた、すべての市内医療機関の患者減の実態を把握し、減収分に対する補填を行ってほしい。

(市の考え方)

医療機関においては、本市が実施したアンケート調査の結果などから、医療機関では新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えなど患者数が減少しており、経営に多大な影響を受けていることは理解しております。国では新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業により感染拡大防止対策等に要した経費の一部を補助するほか、医療機関の経営安定化のため、福祉医療機構を通じた融資制度を拡充するとともに、診療報酬の臨時的な評価が行われております。また、本市においても県と共同で民間医療法人に対する貸付制度を創設したほか、経営の安定化のため、必要な財政支援を行うよう指定都市市長会などを通じて国に要望を行っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、保険薬局においても、同様に国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の対象となっておりますが、本市としても引き続き状況の注視に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

(健康福祉局 3) PCR検査費等の公費負担 1 件

すべての市内医療機関、介護事業所、福祉施設で、患者、利用者(通所・入所問わず)、職員のPCR検査を行政検査として定期的に実施してほしい。

(市の考え方)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本市では、必要な方が検査を受けられる体制の整備等に努めているところでございます。

医療、介護、福祉施設等の入所者や従事者のPCR検査の実施については、今後もクラスター対策上必要と考えられる場合については、柔軟に検査対象を拡大して検査を実施してまいります。

(健康福祉局 7) 感染防止に配慮した介護保険サービス提供体制の確保等 2 件

- ・新型コロナウイルス感染症が収束をみない下で、通所・入所を問わず、多くの介護事業所で介護保険サービスの利用控えが続いているため、介護保険サービスを提供する事業所そのものの継続が危ぶまれている現状がある。「新型コロナウイルス感染症対策による介護保険サービスの継続に係る経費等に対する補助」のみに限定せず、新型コロナウイルス感染症の影響で生じた、すべての市内介護事業所の利用者減の実態を把握し、減収分に対する補填を行ってほしい。
- ・マスクやガウンなどの衛生材料や消毒用アルコールなど、標準予防策に必要な資材を市内介護事業所に供給してほしい。

(市の考え方)

高齢者へ必要不可欠なサービスの提供を維持するため、感染拡大に伴う利用者の減少等により事業運営に多大な影響を受けている介護事業所等に対し、従事者が濃厚接触者等への対応を行なった場合の手当の支給や休業を余儀なくされた事業者への固定経費分の給付など、支援の拡充・強化を図ることについて、国に対して提言しておりますのでご理解賜りたいと存じます。

また、国より事業所配布用として供給されたマスクや手袋を各事業所に配布するとともに、市備蓄用として供給されたマスク、手袋、防護服、フェイスシールド等についても、感染者が発生した事業所に対して適宜配布しております。さらに、本市が休業要請した事業所及び利用者や職員に感染者が発生した事業所等を対象に、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い発生した消毒費用や衛生用品等を補助する「サービス継続支援事業」を実施しているところでございます。

3 その他

(子ども青少年局) 留守家庭児童健全育成事業 21 件

- ・新型コロナウイルスについてのマニュアル化など子ども達や大人、指導員が安心して安全に過ごせるようなマニュアルや予算、制度化をお願いしたい。
- ・非常時にも安定した保育ができるよう学童保育においても増員の予算化をお願いしたい。
- ・指導員の給料を上げてほしい。
- ・コロナ助成金のうち恒常的に残すものを精査し、今後も助成を続けてもらいたい。
- ・トワイライトスクール等におけるスタッフ体制の強化について、等に学童保育所をふくめてほしい。職員の給与、体制、ギリギリの状態で運営しているので、支援を学童保育にもお願いしたい。
- ・アルバイトや人手不足にずっと悩まされるため、求人を役所の広報に載せるなどしてもらいたい。
- ・複数運営委員会方式の使用制限をもっと広く、使いやすい様にしてほしい。

- ・人材が非常に不安定な学童が多くある。雇用を市ができるようお願いしたい。
- ・雇用を守るためによりレベルの上がった助成金をお願いしたい。
- ・留守家庭児童健全育成事業において、名古屋市から手厚い支援をお願いしたい。
- ・留守家庭児童健全育成事業を、父母運営ではなく名古屋市がもっていただきたい。
- ・共稼ぎ家庭が増え、若い世代も増えている。指導員を常勤で複数雇用できるように助成金の基本額を増額してほしい。
- ・発達障害などにも対応できるように、指導員の配置、加配の予算を増やしてほしい。
- ・学童に入所を希望したが定員の為入れなかった家庭・児童は(その後家庭でなんとかした、トワイライトスクール、トワイライトルームに入ったとしても)『学童の待機児童』としてカウントし、その子達が学童に入れるよう制度の改善につなげてほしい。
- ・学童保育の基本の補助単価を引き上げてほしい。今年度はコロナに関する助成が大幅に出ていたが、基本の単価の引き上げをされない限り保護者の負担は減らない。子育てしやすい名古屋とするためにもお願いしたい。
- ・新放課後子ども総合プランでは、新たに開設する放課後児童クラブの80%を小学校内で実施することを目指すとする。人口減少による学校の統廃合をみすえて、学校から遠い場所にある学童から順に学校内へ移してほしい。H30年の調査では、公立民営のうち、社会福祉法人と運営委員会、保護者会の割合が同程度で私立民営のうち、社会福祉法人と運営委員会、保護者会の割合もほぼ同程度である。一方保育園は、公設/民設の民営の場合、運営主体に父母会はない。「個人」に対する認可はあるようだが、利用者である保護者が全員経営者であるという名古屋市のいびつな構造は、保育園には見受けられない。保育にかける子ども達が通うことに変わりはないのであるから、その保護者の多くは仕事(共働きや、シングル)をしている。同じ利用者という立場でありながら、役付きになるとその仕事量は、有給休暇で処理したり夜遅くまで会議をしたりしなければならない。また、親の病気や障害、子どもの病気や障害などのセンシティブな個人情報を同じ利用者という立場で扱わなければいけない難しさもある。保育園同様に社会福祉法人がメインで運営していける仕組みにし、運営委員会、保護者会運営を廃止してほしい。
- ・今の補助金では経験のある支援員をおき続けるのは難しい。支援員が長く働き続けることができる補助金をお願いしたい。
- ・トワイライトの体制強化も必要かもしれないが、学童保育の指導員の体制も強化してほしい。

(市の考え方)

本市では、留守家庭児童等の健全育成をはかるために、地域の留守家庭児童育成会(以下、「育成会」という。)に対し、運営費を助成することで支援をしております。

助成金につきましては、国の補助単価をベースにした予算編成を行うとともに、本市独自の施策として、育成会がひとり親家庭に対する利用料を減免した場合の助成や経理事務を外部に委託した場合の助成を行うなど支援の充実に努めております。

なお、育成会の指導員の処遇や配置につきましては、各育成会においてご対応をいただいておりますが、国の制度改善に合わせて、処遇改善等に係る助成を実施しております。